

省エネルギー設備の導入・運用改善による
中小企業等の生産性革命促進事業
省エネ診断実施のご案内

本事業は、省エネルギー型設備と見える化設備の導入を支援し、設備導入後、SIIが派遣する省エネに関する専門家（省エネ診断実施機関）の**省エネ診断の受診が必須です。**
省エネ診断は、原則平成31年1月31日（木）までに受診してください。

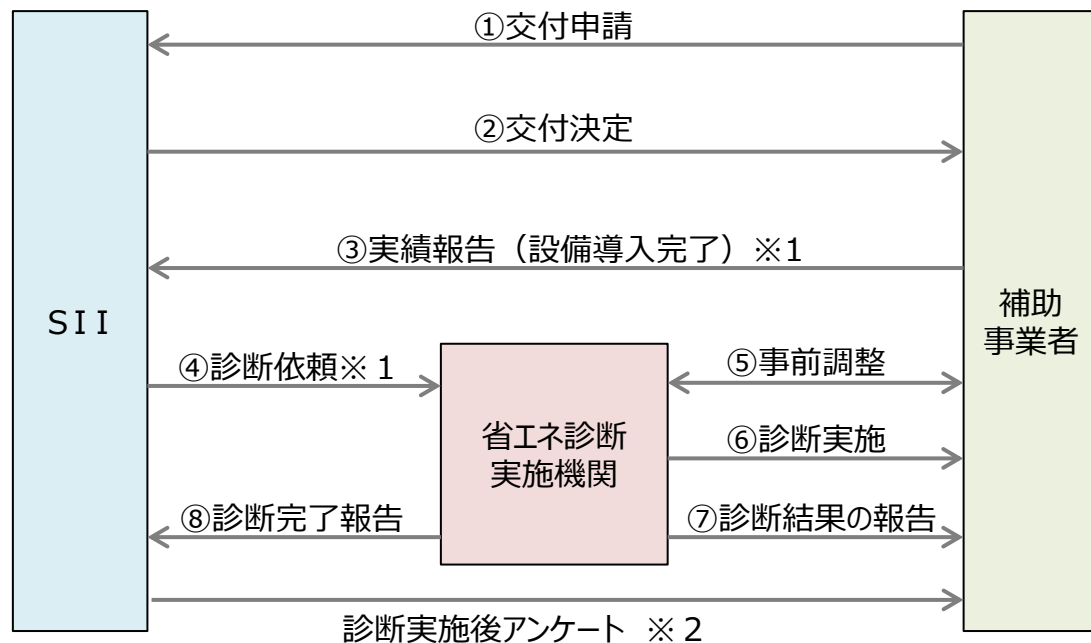
本案内は、省エネ診断の受診に関する手続きと留意事項を記載します。
必ず最後までお読みください。

1. 省エネ診断の概要

省エネ診断実施機関の専門家は、補助対象設備や既存設備のエネルギー使用状況等をもとに、専門的な知見による省エネ診断を実施した上で運用改善等の提案を行います。

補助事業者のみなさまは、省エネ診断実施機関からの提案を踏まえて、省エネルギー型設備を導入後も、継続的な省エネルギー化の推進に努めてください。なお、本事業で行う省エネ診断は、無償です。

【補助事業全体の流れ】



※1 省エネ診断実施機関の事前準備を考慮し、実績報告書提出前にSIIから診断依頼を行っています。
このため、設備導入の完了前に、省エネ診断実施機関から連絡が入る場合がありますので
あらかじめご了承ください。

※2 省エネ診断の実施後に、事後アンケートを実施しますのでご回答をお願いします。

2. 省エネ診断実施の流れ

省エネ診断の流れは以下の通りです。

省エネ診断実施機関から連絡が入りますので、可能な限りご協力をお願いします。

事前調整

- 9月下旬までに省エネ診断実施機関から、初回の電話連絡が入ります。
- 省エネ診断実施機関と、診断日のスケジュールの調整等を行ってください。
 - ▶ 診断結果の現地訪問説明を希望する場合は、現地説明の日程も確定してください。
 - ▶ 事業完了日から90日以内、又は平成31年1月31日のいずれか早い日までを診断日とします。
- 省エネ診断実施機関から省エネ診断実施に必要な情報の提供依頼がある場合は、できる限りご協力をお願いします。

省エネ診断の実施

- 事前調整した診断日に、省エネ診断実施機関が貴事業所に訪問します。
- 立ち入り許可の必要な場所等で実施する場合は、事前に貴社内の手続きを済ませておいてください。
- 診断当日は、設備の運転・保守やエネルギーの使用実態等を把握した管理者が立ち会ってください。

【当日の流れ（例）】

午前

- 挨拶
- 事前アンケート等の確認
- 工場・業務用施設のエネルギー使用実態、設備諸元のヒヤリング

午後

- 現地設備調査
 - ↳ 現場設備のエネルギー使用状況、設備の運転・保守状況の確認
- 診断結果のまとめ、講評
 - ↳ 診断の所感、報告書提出の案内、等

診断結果の報告

- 診断実施日から30日以内に、診断結果の報告書が届きます。
- 報告書提出後、省エネ診断実施機関からお電話にて要旨の説明を行います。
 - ※ 事前アンケートで現地訪問説明を希望された場合は、省エネ診断機関による現地訪問説明を行います。
 - ※ 現地説明は原則、省エネ診断実施日から40日以内の実施となります。
 - ※ エネルギーの使用実態等を把握した管理者も、診断結果の報告書を必ずご確認ください。

3. 留意事項

以下は、省エネ診断の実施のみならず事業執行の視点からも、重要な内容となりますので、必ずご確認ください。

- ① 省エネ診断は、必ず事業完了日以降に受診してください。
※事前調整で診断日を決定する際に、ご注意ください。
- ② 万が一、事前調整したスケジュールに変更が生じる場合は、速やかに省エネ診断実施機関へご連絡ください。
- ③ 診断範囲に施設管理者の立ち入り許可や立ち会いが必要となる区域がある場合は、あらかじめ社内手続きを終えるようお願いします。
- ④ 省エネ診断の受診が未完了の場合、補助金の支払いができない場合があります。

4. 手続代行者のみなさまへ

省エネ診断は補助事業者と省エネ診断実施機関の両者が当事者となって行います。手続代行者のみなさまは、補助事業者の担当者へ以下の2点をご周知ください。円滑な省エネ診断の実施に向け、ご協力をお願いします。

- ① 省エネ診断実施機関から補助事業者の担当者へ、省エネ診断に関する電話連絡があること
- ② 省エネ診断は、事業所の設備運用に関する診断であることから、補助事業者の担当者自らが直接対応する必要があること

補助事業者から省エネ診断に関する問い合わせがあり回答にお困りの場合は、下記のお問い合わせ先まで、ご連絡ください。

お問い合わせ先

<省エネ診断に関するお問い合わせ窓口>

一般社団法人環境共創イニシアチブ（SII）

TEL：0570-077-317

※ IP 電話からのお問い合わせ TEL：042-303-4215

受付時間 10：00～12：00、13：00～17：00（土曜、日曜、祝日を除く）

ホームページ：<https://sii.or.jp>